広島市告示（安佐南区）第 ９７号

令和　８年１０月　５日

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第 １０ 条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市安佐南区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長　松井　一實

１　指定番号　　第　　１５　　号

２　指定年月日　　令和　８年１０月　５日

３　道路の位置　　広島市安佐南区広島市安佐南区川内三丁目の 760 番 3、761 番 6 及び 762 番 6

４　幅員及び延長　幅員　　６．４０ｍ

延長　　５８．７０ｍ